

宛名番号

令和3年度 ひとり親家庭養育支援給付金支給申請書

令和 年 月 日

私は、裏面に記載の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

フリガナ		電話番号	
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
現住所	松戸市		

○支給該当事由【支給要件1】

※下記の中で、該当するものに☑をお願いいたします。

<input type="checkbox"/>	1	児童扶養手当受給者（令和2年度児童扶養手当が全額支給停止でない方）
<input type="checkbox"/>	2	基準日時点で、 公的年金等を受給 していることにより、児童扶養手当を受給していない方で、令和元年中の収入が児童扶養手当支給制限限度額未満の方
<input type="checkbox"/>	3	基準日時点で、所得超過等の事情により児童扶養手当は受給していないが、 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 、収入が児童扶養手当支給制限限度額未満となった者



○養育費受給状況に係る申立て【支給要件2】

※下記の中で、該当するものに☑をお願いいたします。

<input type="checkbox"/>	1	新型コロナウイルス感染症の影響により、 養育費が減少 した
<input type="checkbox"/>	2	養育費を受け取っていない （配偶者の方と死別された方や未婚の方なども含みます）
<input type="checkbox"/>	3	児童1人あたりの 養育費の金額が月額1万円以下 である

※ 本給付金は、上記【支給要件1・2】を満たし、基準日時点で本市に居住し、かつ児童扶養手当の支給要件（ひとり親家庭の方）を満たす場合に対象となります。

○対象児童氏名

氏名	生年月日	年齢
	平成・令和 年 月 日	歳
	平成・令和 年 月 日	歳
	平成・令和 年 月 日	歳
	平成・令和 年 月 日	歳

※対象児童は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある方（2003年4月2日以降に生まれた方）未満の方もしくは、児童の心身に一定の障害がある場合は、20歳未満の方。

○請求額

対象児童数	請求額
人	円

※給付金の対象となる児童数を記入してください。対象児童数の人数は上記「対象児童氏名」に記入された児童の人数になります。

※請求額は、児童1人あたり、8万円（4万円×2回分）です。

なお、新たに[支給要件1]に該当された場合は、対象期間前月末時点での受給資格者に対して、児童1人につき、対象月数に1万円を乗じた金額となります。

【基準日】

4月支給分:令和3年3月31日時点

8月支給分:令和3年7月31日時点

裏面もご確認ください。

○ 受け取り方法

指定の金融機関口座(申請・請求者本人の口座)への振込

※児童扶養手当と同一口座への振込の場合は、下記記入不要です。

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード		支店コード			

【誓約・同意事項】 ※下記7点の内容についてご同意の上、申請書をご提出ください。

- ① 本給付はひとり親家庭養育支援給付金(以下「給付金」という。)の【支給要件1・2】を満たし、
基準日時点で、当市に居住し、かつ、児童扶養手当法第4条の「支給要件」を満たす者に限り支給するものです。
- ② 本給付は、特に届け出がない限りは、すでに児童扶養手当等で登録済みの口座に支給いたします。
- ③ 本給付は、生活保護受給者の方は対象外になります。
- ④ 市が支給決定をした後、申請書の不備等により支払が完了せず、かつ、令和4年2月28日までに、
市が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑤ 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市が必要な戸籍事項・住民基本台帳情報、税情報、公的年金情報、
生活保護情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関に求めることに同意します。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ 給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当
しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

※ 下記市記入欄

※非該当理由

- 1 ひとり親該当なし(同居者等)
- 2 所得超過
- 3 住所要件なし(転出等)

【児童扶養手当支給開始月】

令和 年 月 日から (申請日:令和 年 月 日)

【児童扶養手当受給者用】

令和2年度所得	該当 ・ 非該当
---------	----------